

南丹市こども計画（案）修正箇所一覧

【資料1－2】

ページ	章	箇所	修正前	修正後	修正理由
2	1	2 計画の位置づけ	●子ども・若者育成支援推進法第9条	●子ども・若者育成支援推進法第9条2項	条文修正
			子ども・若者育成支援推進法（抜粋） 第8条2	子ども・若者育成支援推進法（抜粋） 第9条2	条文修正
			こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（抜粋） 第8条2	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（抜粋） 第10条2	条文修正
11	2	(6) 児童虐待相談件数	令和5年（2023年）年度末対応件数 289	290	件数修正
15			－	■子育てについての気持ち	調査結果追加
20			－	■南丹市の子育て環境や支援への満足度	調査結果追加
22		2 (3) 子どもの生活状況調査の結果	■調査の種類と実施方法 郵送による配布・回収及びWeb調査 子どもの生活状況アンケート	■調査の種類と実施方法 学校での配布、郵送による配布・回収及びWeb調査	文言修正
22		2 (3) 子どもの生活状況調査の結果	■調査の種類と実施方法 郵送による配布・回収及びWeb調査 子どもの暮らしの様子アンケート	■調査の種類と実施方法 学校での配布、回収	文言修正
			■配布と回収状況 子どもの暮らしの様子アンケート（児童・生徒） 郵送	■配布と回収状況 子どもの暮らしの様子アンケート（児童・生徒） 学校で配布	文言修正
27			－	■現在の幸福度（保護者調査）	調査結果追加
			－	■将来の夢の有無（児童・生徒調査）	調査結果追加
			－	■世話をしている家族の有無（児童・生徒調査）	調査結果追加
28			－	■行っているお世話の内容（児童・生徒調査）	調査結果追加
29			－	■日常生活の中で感じていること（児童・生徒調査）	調査結果追加
31		3 (1) ① 1) こどもに関する問題点や課題	家庭保育をしている家庭で、ひろばなどにも今まで来たことが無かった人がいるようです。 <u>（人見知りが多いので初めてひろばに来ましたとすこやかに来られました）</u> 親の人見知りも強く影響にあるかと思います。	家庭保育をしている家庭で、ひろばなどにも今まで来たことが無かった人がいるようです。親の人見知りも強く影響にあるかと思います。	文言修正

ページ	箇所 章	修正前	修正後	修正理由
40		○ <u>まだまだ、措置支援で物事をとらえる支援者が多いとの指摘があり、措置支援ではなく、</u> 本人の意見の尊重を促した支援、選べる支援を構築することが不可欠です。	○本人の意見の尊重を促した支援、選べる支援を構築することが不可欠です。	文言修正
	同 【主な意見】	<u>まだまだ、措置支援で物事をとらえる支援者が多いと思います。</u> 本人の意見の尊重を促した支援、選べる支援を構築することが不可欠です。	本人の意見の尊重を促した支援、選べる支援を構築することが不可欠です。	文言修正
41	3(2)⑤ 市に今後取り組んでもらいたいこと	○ <u>人材の問題については、いくつか指摘されており、</u> 適材の人事配置、研修・スキルの向上、専門職の採用など人材育成、人材確保などが課題となっています。	○適材の人事配置、研修・スキルの向上、専門職の採用など人材育成、人材確保などが課題となっています。	文言修正
		スクールカウンセラーへの研修が必要。→貧困、虐待、障がい、家庭など問題がある場合、すみやかに市へ引き継ぐため	貧困、虐待、障がい、家庭など問題がある場合、すみやかに市へ引き継ぐためスクールカウンセラーへの研修が必要。	文言修正
		<u>MY TREE</u> ペアレンツ・プログラム	ペアレンツ・プログラム※	商標により修正
		—	※トラウマインフォームドケア ※ペアレンツ・プログラム 説明文追加	説明文追加
42	4. こども・若者の意見聴取の概要	—	説明文追加	説明文追加
	同 ◎学校の主体的教育活動	まちづくり・企業 園部中学校1年生	削除	削除
		まちづくり 殿田中学校 テーマ「日吉で感じている課題を検討し、何ができるか話し合う」	まちづくり 殿田中学校生徒会役員と教員 地域の方 テーマ 「10年後の日吉に残したいもの」 「そのために今、私たちにできることは何か」	対象 テーマ追加修正
	同 ◎ワークショップ	◎こどもトークルーム	◎ワークショップの中に挿入	分類修正
43	同 ◎アンケート	生活状況：郵送・WEB	生活状況：学校で配布・記入	文言修正
44	4 (1) 「こどもトークルーム」の概要		*意見の順番変更	文言修正

ページ	箇 所		修 正 前	修 正 後	修 正 理 由
	章		持続可能な南丹市を創造するため、こども・若者・子育て世代の意見を取り入れるプロセスを通して当事者意識を高め、これからの南丹市をつくる市民を育むことを目的に、トークルームを実施しました。	持続可能な南丹市を創造するため、こども・若者・子育て世代の意見を取り入れるプロセスを通して当事者意識を高め、これからの南丹市をつくる市民を育むことを目的に、 <u>地域の子育て団体、ボランティア、南丹市社会福祉協議会と共催し、夏休みに小中高校生向けのワークショップを実施</u> しました。	文言修正
		同 ■開催概要		・8月8日、8月21日 具体的に話すテーマの変更 ・参加者数の変更 ・広報 保護者向け連絡アプリ へ変更	記載内容の変更
P44～59		意見の結果		各ワークショップの意見の結果の見せ方について、変更	子ども・子育て会議でのご意見を踏まえ
47		4(1)「こどもトークルーム」の概要	－	コラム掲載	追加
53		4(2)京都中部総合医療センター看護専門学校 ワークショップの概要	持続可能な南丹市を創造するため、こども・若者・子育て世代の意見を取り入れるプロセスを通して当事者意識を高め、これからの南丹市をつくる市民を育むことを目的に、トークルームを実施しました。	<u>NPO法人グローアップ・京都中部総合医療センター看護専門学校と共催し、京都中部総合医療センター看護専門学校の看護学生とワークショップを実施しました。南丹市出身ではない学生たちも多く、ほかの自治体で育った学生からみた「南丹市」について多くの意見をいただきました。また、「子育て」についての意見も聴取しました。</u>	子ども・子育て会議でのご意見を踏まえ
				■南丹市のいいところ の順番変更	子ども・子育て会議でのご意見を踏まえ
54			■なぜ南丹市から出るのか？	■ <u>南丹市から若者が出ていくのはなぜだろう？</u>	文言修正
55			■どうすればいいのか？	■どうすればいい <u>だろう？</u>	文言修正
56			■なぜ「子育て」は大変というイメージがつくのか？	■なぜ「子育て」は大変というイメージがつくの <u>だろう？</u>	文言修正

ページ	箇所 章	修 正 前	修 正 後	修 正 理 由
58	4 (3) 明治国際医療大学看護学部看護学科 ワークショップ		内容追加	全体の整合性
P64 以降	マイナス数字の標記	-数字	▲数字	表記方法の変更
66	5 (2) ② 延長保育事業	※人日とは、年間延べ人数	※人は年度の実人数	表記方法の変更
68	5 (2) ⑤ 地域子育て支援拠点事業	※人回とは、年間延べ利用回数	※回/年は延べ利用回数	表記方法の変更
69～70	5 (2) ⑥1) 2) 一時預かり事業 ⑦病児・病後児保育事業 ⑧子育て援助活動支援事業	※人日とは、年間延べ人数	※人/年は年間延べ人数	表記方法の変更
71	5 (2) ⑪養育支援訪問事業	—	※人/年は年間延べ人数	表記方法の変更
79	3 1「南丹市こども計画」の基本理念の 検討にあたって 【キーワード関連図】		図の配置変更	意見により修正
86	4 第4章 施策の展開		新規事業に【新規】の標記追加 P86.87.88.89.97.99.101.105.134.135.136. 137	パブコメ反映
90	I-5 取り組み1 人権教育の推進	—	○保育・教育活動は人権教育が基盤であることを 基本に、こどもの人権の尊重、不適切保育防止な どこどもにかかわる全ての大人が正しい知識を理 解することを推進します。 【幼児教育・保育推進課】	追加
91	I-5 取り組み4 こどもの安全対策の推進	○ <u>通園バスの利用時の置き去り事故等が考えられま す。</u> 園周辺の危険箇所を示したマップを作成し、保護 者への啓発を行っています。 【幼児教育・保育推進課】	○園周辺の危険箇所を示したマップを作成し、保 護者への啓発を行っています。 【幼児教育・保育推進課】	削除
		○通学路の危険箇所を、保護者・学校・地域・行政・ 警察で点検・共有し、連携して危険箇所の改善や安全 対策の取組を進めます。 【学校教育課】	○通学路安全プログラムを策定し、通学路の危険 箇所を、保護者・学校・地域・行政（国、府、市 の各道路管理者含む）・警察で点検・共有し、連 携して危険箇所の改善や安全対策の取組を進めま す。 【学校教育課】	パブコメ反映

ページ	簡 所 章	修 正 前	修 正 後	修 正 理 由
92	II-1 妊婦から乳幼児までの健やかな育ちのサポート【妊娠期から乳幼児期】 【関連する市民・こども・若者の主な声】	○八木町内に～と思いました。	○八木町内に～と思いました。（京都中部総合医療センター看護専門学生アンケートより）	追加
93		—	コラム掲載	追加
95	II-2 取り組み3 幼児教育・保育の質の向上	○平成29年に改正された各指針に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が毎日の保育で身に付くよう保育を行っています。	○平成29年に改正された各指針に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を <u>ベース</u> に心情・ <u>意欲・態度</u> が毎日の保育で身に付くよう保育を行っています。 ※平成29年に改正された各指針 説明追加	文言修正
	II-2 取り組み4 校種間連携教育の推進	○保育所・認定こども園・幼稚園では、卒園したこどもたちが、こども発信で過ごす小学校に興味を持ち、「自分も行ってみたい」と気持ちを高められるよう努めています。	○保育所・認定こども園・幼稚園では、 <u>こどもたち自らが入学する</u> 小学校に興味を持ち、「自分も行ってみたい」と気持ちを高められるよう努めています。 【幼児教育・保育推進課】	文言修正
	II-2 取り組み5 「主体的・対話的で深い学び」の実現	○こども一人ひとりが未来を切り拓くための資質・能力を最大限引き出し、生きる力をはぐくむ教育を推進します。 【学校教育課】	○こども一人ひとりが未来を切り拓くための資質・能力を最大限引き出し、 <u>生きる力（＝知・徳・体のバランスのとれた力）</u> をはぐくむ教育を推進します。 【学校教育課】	子ども・子育て会議でのご意見を踏まえ
		—	○遊びや生活を通じ、こども主体の保育を進める中で、主体性や心情・意欲・態度、人間力の基盤を培う保育・教育を推進します。 【幼児教育・保育推進課】	追加
97	II-3 ふるさとを大切に、人間性・社会性をはぐくむあそび・体験の充実 【関連する市民・こども・若者の主な声】	こどもが遊べる公園の整備や、雨が降った時にこどもが遊べる場所の充実を図っていただけることを希望しています。（保護者アンケート調査より）	削除	P107に記載
99		—	コラム掲載	追加

ページ	箇 所		修 正 前	修 正 後	修 正 理 由
100		II-5 取り組み1 障がいの早期発見と療育の実施	—	○集団の中での気になる様子を園内で共有し、関係機関と連携を図り、障がいの早期発見・支援に努めます。 【幼児教育・保育推進課】	追加
		II-5 取り組み2 障がいに対する正しい理解の促進	○教職員が個々のこどもを見る目を養い、発達障がい等に関する基礎的な知識・技能を習得し、きめ細やかな指導ができるようになることで、特別な支援を必要とするこどもだけでなく、すべてのこどもが生き生きと学び成長できる学校づくりを目指します。	○教職員が個々のこどもを見る目を養い、発達障がい等に関する基礎的な知識・技能を習得し、きめ細やかな指導ができるようになることで、特別な支援を必要とするこどもだけでなく、すべてのこどもが生き生きと学び成長できる <u>園・学校</u> づくりを目指します。 【幼児教育・保育推進課】	追加
101		II-5 取り組み3 特別支援教育の充実	○特別な支援を必要とするこどもの「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」「移行支援シート」を作成・活用し、校内や校種間、関係機関との連携によって、切れ目のない支援の充実を図ります。	○特別な支援を必要とするこどもの「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」「移行支援シート」を作成・活用し、 <u>校園内</u> や校種間、関係機関との連携によって、切れ目のない支援の充実を図ります。 【幼児教育・保育推進課】	追加
102			—	コラム掲載	追加
104			—	コラム掲載	追加
106			—	コラム掲載	追加
		III-2 経済的な支援	少子化の原因は、国や自治体の経済的な支援諸外国に比べ、育児休暇の制度やサポート体制が遅れていると考えます。（ワークショップより）	少子化の原因は、 <u>諸外国に比べ国や自治体の経済的な支援や、育児休暇の制度やサポート体制</u> が遅れていると考えます。（ワークショップより）	文言修正
		同	—	加えて、経済的支援の在り方など、本市全体の少子化対策としての観点から総合的な見直しを進めます。	追加

ページ	箇 所 章		修 正 前	修 正 後	修 正 理 由
107		III-3 安心して子育てできる環境の整備 【関連する市民・子ども・若者の主な声】	—	こどもが遊べる公園の整備や、雨が降った時にこどもが遊べる場所の充実を図っていただけることを希望しています。（保護者アンケート調査より）	追加
108		III-3 取り組み1 仕事の生活の調和の実現		<u>【人権政策課】追加</u>	追加
		III-3 取り組み6 公園の整備	こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどもや子育て世帯の目線に立ち、近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなか公園づくり」を加速化させる観点から、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出などを推進し、こどもたちの日常生活上の遊び場として、公園の出入り口や園路のバリアフリー化に努め、設置遊具の安全性を維持するため、引き続き適切な定期点検を実施し、維持管理を行います。	○こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるように、親同士・地域住民の交流機会の創出とこどもや子育て世帯の目線に立ったこどもの遊び場の確保・整備に努めます。 ○既設公園の出入り口や園路のバリアフリー化に努め、設置遊具の安全性を維持するため、引き続き適切な定期点検を実施し、維持管理を行います。	子ども・子育て会議での意見を踏まえ
		III-3 取り組み6 施設の整備	—	○安心・安全に利用できるよう教育・保育施設及び児童福祉施設の環境改善に努めます。 ※環境改善とは、空調・照明機器、調理場、教室・保育室、トイレ、遊具・園庭、駐車場、防犯・防災対策、バリアフリー対策等をさします。 【こども家庭課】	追加
109			—	コラム掲載	追加

ページ	箇 所		修 正 前	修 正 後	修 正 理 由																																																																													
134	5	3 (12) こども誰でも通園制度	※人/年は年間延べ人数 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度 (2025年度)</th><th>令和8年度 (2026年度)</th><th>令和9年度 (2027年度)</th><th>令和10年度 (2028年度)</th><th>令和11年度 (2029年度)</th></tr><tr><td>量の見込み①</td><td>人/年</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>確保方策②</td><td>人/年</td><td>0</td><td>5</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>差異(②-①)</td><td>人/年</td><td>-11</td><td>-6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		単位	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	量の見込み①	人/年	11	11	11	11	11	確保方策②	人/年	0	5	11	11	11	差異(②-①)	人/年	-11	-6	0	0	0	※人/年は年間延べ人数 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度 (2025年度)</th><th>令和8年度 (2026年度)</th><th>令和9年度 (2027年度)</th><th>令和10年度 (2028年度)</th><th>令和11年度 (2029年度)</th></tr><tr><td>量の見込み①</td><td>人/年</td><td>0</td><td>1,080</td><td>1,080</td><td>1,080</td><td>1,080</td></tr><tr><td>0歳児</td><td>人/年</td><td>0</td><td>480</td><td>480</td><td>480</td><td>480</td></tr><tr><td>1歳児</td><td>人/年</td><td>0</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>人/年</td><td>0</td><td>240</td><td>240</td><td>240</td><td>240</td></tr><tr><td>確保の方策②</td><td>人/年</td><td>0</td><td>1,080</td><td>1,080</td><td>1,080</td><td>1,080</td></tr><tr><td>差異(②-①)</td><td>人/年</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		単位	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	量の見込み①	人/年	0	1,080	1,080	1,080	1,080	0歳児	人/年	0	480	480	480	480	1歳児	人/年	0	360	360	360	360	2歳児	人/年	0	240	240	240	240	確保の方策②	人/年	0	1,080	1,080	1,080	1,080	差異(②-①)	人/年	0	0	0	0	0	数値修正 年齢ごとの詳細追加
	単位	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																												
量の見込み①	人/年	11	11	11	11	11																																																																												
確保方策②	人/年	0	5	11	11	11																																																																												
差異(②-①)	人/年	-11	-6	0	0	0																																																																												
	単位	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																												
量の見込み①	人/年	0	1,080	1,080	1,080	1,080																																																																												
0歳児	人/年	0	480	480	480	480																																																																												
1歳児	人/年	0	360	360	360	360																																																																												
2歳児	人/年	0	240	240	240	240																																																																												
確保の方策②	人/年	0	1,080	1,080	1,080	1,080																																																																												
差異(②-①)	人/年	0	0	0	0	0																																																																												
135	5	3 (13) 妊婦等包括相談支援事業	【提供体制・確保の方策の考え方】 一人当たりの健診回数	一人当たりの相談回数	文言修正																																																																													